

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

# あらかしの<sup>も</sup>森<sup>の</sup>林通信

5月号



● 地域包括支援センターってどんなところ？



▲庄内地域龍原地区のチューリップ畑

### あらかしの森林(もり)通信の意味は？

「あらかしの木」は由布市に分布するブナ科の常緑樹です。

この木は粘り強く硬い木で、日本建築の組み木の止め栓として活用されています。この「あらかしの木」が森となるには、長い年月を要します。

私たちの「由布市」は、このあらかしの木の生態と特質をまちづくりに例えて、挾間・庄内・湯布院の風土、文化を大切に継承しつつ、新生「由布市」のまちづくりを市民と行政が協働の精神の中から「日本一の桃源郷」づくりを目指しています。『あらかしの森林(もり)通信』はそのための情報資料です。

## CONTENTS

### あらかしの森林通信

- 2 CONTENTS (目次)、スナップ
- 3 地域包括支援センターって  
どんなところ？
- 8 市政だより
- 16 市長コラム「こんにちは、市長です」
- 17 ★キラリ編集★

### UFU City情報広場

- 9 みんなのひろば
- 8 郷土史紹介
- 7 新着本紹介
- 6 DEAR 図書館だより
- 4 まちかどズームアップ
- 3 ハッピーバースデー／さわやかキッズ
- 2 まちのスポットライト

**表紙紹介** 5月といえば端午の節句。大空を泳ぐ鯉のぼりの風景を見ることができます。「この子を守ってください」という守護を願って目印にしたものが鯉のぼりだそうです。そういえば、中国の故事「登竜門」では、急流をのぼった鯉は竜に化すると伝えられています。

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課  
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地  
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971  
印刷：株式会社インタープリンツ

人の動き

●総人口	36,761人
●男	17,678人
●女	19,083人
●世帯数	14,560戸

5月1日 ※住民基本台帳より

いつまでも生き生き健やかに

地域包括支援センターってどんなところ？！



▲由布市協のデイサービスで楽しく元気に過ごす利用者の皆さん

介護保険法が改正されたことに伴い、市区町村では「地域包括支援センター」が設置・運営されることとなりました。

由布市では4月より、「由布市地域包括支援センター」が始動。センター運営は由布市社会福祉協議会に委託され、挾間、庄内、湯布院各地域に事務所を置き、業務に当たっています。

同センターは、地域で暮らす高齢者の方々を、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。

皆さんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していただけるよう、関係者一同取り組んでいくこととなります。

とはいえ、同センターについては「一体、何をするとできるの？」「どういう人が利用できるの？」などわかりにくい部分もあります。

高齢者の頼りになる相談窓口として利用されるよう、センターの概要についてご紹介いたします。

# 地域包括支援センターではこんなことをしています

予防重視型サービスを行うには、介護サービスをはじめ、保健、医療、福祉など様々なサービスを包括的、継続的に提供していく必要があります。そこで、高齢者の総合的な窓口として「地域包括支援センター」が市内3地域にそれぞれ設置されました。



**1**  
自立して生活できるよう支援します  
—介護予防ケアマネジメント業務—

●寝たきりなどへの不安はありませんか？

健康な人でも、心身の機能が積極的に使わないと、しだいに衰え、筋力や心肺機能の低下、睡眠障害や認知症などの症状が出てくる場合があります。

そのままにしておくと、介護が必要な状態になるおそれがあります。そうならないために、皆さん自身で介護が必要な状態になるのを防ぐことが大切です。センターでは地域支援事業を通して、皆さんの介護予防をお手伝いします。

●やりたいこと、できるように  
なりたいことはありませんか？  
一人で買い物に出かけたい、料理を作れるようになりたい、など、皆さんが生活の中で実現したいことを目標に、できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように支援します。

要支援1・2と認定された人  
介護保険の(※1)介護予防サービスを利用できます。  
心身の状態の悪化をできる限り防ぎましょう。

介護が必要とならないように、日常生活を活発にする通所系サービスを中心に、目的に合わせた選択系サービスなども組み合わせ、心身の状態の維持・改善を目指します。

## (※1)介護予防のサービス

### ▼運動器の機能向上

理学療法士などの指導で、ストレッチや有酸素運動、簡単な器具を用いた運動などを行います。

### ▼栄養改善

管理栄養士などが栄養改善のための食べ方や食事作り、食材の購入方法などを指導したり、情報を提供します。

### ▼口腔機能の向上

歯科衛生士や言語聴覚士などが、歯磨きや義歯の手入れ方法の指導や、呼吸法・そしゃく機能の訓練を行います。

### ほかにも

### ▼閉じこもり予防・支援

### ▼認知症予防・支援

### ▼うつ病予防・支援

などがあります。

支援や介護が必要となるおそれが高いと判断された人  
要支援・要介護状態になることを防ぎましょう。

生活の中でやってみたいことを目標に掲げて、運動するなど生活機能の維持・向上を図るとともに、生活機能の低下を早期に発見し、予防・改善に努めましょう。

## 自立した生活を支援している人

現在の状態を維持しましょう。

介護予防を目的としたボランティア活動や講座などに積極的に参加して、自発的に介護予防に取り組み、現在の健康な状態を維持していきましょう。



▲運動器の機能向上へ



## 地域包括支援センターの体制

『主任ケアマネージャー』『社会福祉士』『保健師』などが中心となって高齢の皆さんの支援を行います。3人はそれぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけ行うのではなく、お互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に皆さんを支えます。

### こんなときは？

**Q**▼要介護認定を受けていないのですが、その場合、地域包括支援センターを利用できないのですか？

**A**▼高齢者の皆さんは誰でも、地域包括支援センターを通じて介護予防の支援を受けられます。地域包括支援センターでは、介護予防に関する情報をはじめ、地域の実情に合わせて、介護予防教室の立ち上げなどを支援します。必要と判断されたら、運動器の機能向上や認知症予防などの支援も受けられます。先ずはお住まいの地域の「地域包括支援センター」にご相談ください。

### 2

## 皆さんの権利を守ります

—権利擁護業務—

**●お金の管理や契約などに不安はありませんか？**

お金の管理や契約に関することに不安があるとき、頼れる家族がいなかった場合には、(※2)成年後見制度を利用できます。地域包括支援センターで成年後見制度の利用が必要と判断

した場合は、申立など手続きの支援をします。

また、高齢者の皆さんにとって適切な成年後見人を選任できるように、成年後見人候補を推薦する団体なども紹介します。

### (※2)

不動産や預貯金などの財産管理、介護などのサービスや施設への入所などに関する契約といった場面において、適切な判断をすることが難しくなった高齢者の皆さんを支援する制度。

## ●虐待を防止します

平成17年11月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)が成立しました。これに基づき、地域包括支援センターでは、虐待の早期発見・把握に努め、対応します。緊急の場合など必要に応じて、老人福祉施設等への入所など、他の機関と連携して高齢者の皆さんを守ります。

そのほか、悪質な詐欺商法や消費者金融などの消費者被害の防止など、さまざまな権利に関する問題に対応します。

社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業などの権利擁護

を目的とするサービスの情報なども提供します。

### こんなときは？

**Q**▼悪質な訪問販売の被害に遭ってしまいました。仕返しがないので誰かに相談できず、泣き寝入りしています。

**A**▼悪質な訪問販売やリフォーム、消費者金融などの被害が増えています。まずは地域包括支援センターにご相談ください。

状況をよくうかがった上で、警察や消費生活センター、行政などと連携して対応します。



▲悪質商法や振込詐欺が、あなたを狙っているかもしれません。

## 一口メモ：介護保険法の改正

### 「介護予防サービス」の新設

要介護度が軽い人に、筋力トレーニングや栄養改善指導などを行う「新予防給付」が創設されます。新サービスでは、例えば買い物などの家事援助も、「買い物をしてあげるかたち」から、「どれを選んで買うか」という見守りを含むかたちとなります。

『自立』と『支援』がこのサービスの最大の目的です。



3

なんでもご相談ください

—総合相談支援業務—

●生活の中で、困っていることはありませんか？

例えばこんな悩み：

- ・介護のサービス事業者に不満があるが、どうしたらよいのかわからない。
- ・近所の一人暮らしの高齢者が以前にボヤ騒ぎを起こしたが、またいつ起きるか不安だ。
- ・認知症の父親の徘徊がひどく困っている。なにかよいサービスを紹介してほしい。

これまで悩みや相談ごとがあった時に、「ここは担当ではない」「ここではわからない」などと言われ、相談することをあきらめてしまったことはありませんか？地域包括支援センターでは、介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、どのような相談にも対応します。「どこに相談するのかわからない」といった悩みも、まずはお気軽にご相談ください。問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

4

さまざまな方面から皆さんを支えます

—包括的・継続的ケアマネジメント支援業務—

●こんな支援も行っています

高齢者の皆さんに直接支援するほかにも、地域のケアマネージャーが円滑に仕事ができるよう支援や指導を行っています。また、より暮らしやすい地域にするため、医療機関を含め、さまざまな関係機関とのネットワーク作りを力を入れています。



▶ゲートボールで生き生き元氣

## Q▼設置の背景

新予防給付事業のマネジメントを行うことが挙げられます。今後高齢化が進むにつれ、介護保険給付費は益々膨れ上がることで予想されます。水際でくい止めるためにも「要支援」など、比較的元氣な高齢者の自立生活を維持・向上させなくてはなりません。

さらに、地域包括支援センターの「公益・中立性」も、利用者の立場から求められているようです。

「要支援1・2」と認定されている場合は、サービス内容が変わってきます。

今回の設置にあたり、由布市では地域性を考慮し、挾間、庄内、湯布院の3地域にセンターを設けました。また、各地域の実情に明るいスタッフを配置し、高齢者の相談に応じます。一度、それぞれの地域のセンターへお問い合わせか、または足を運んでみてはいかがでしょうか。

要支援1・2のサービスは「地域包括支援センター」を通さないとサービスが受けられません。申請については本人、または家族の同意が必要となります。

## 挾間事務所

▶対象者が一番多い地域を担当。  
「何でも相談して下さい」



◀挾間事務所は「挾間老人福祉センター」内にあります

▶庄内事務所は3事務所の代表となります。  
「ほのぼのプラザ」内にあります。



◀「ほのぼのプラザ」

## 庄内事務所

## 湯布院事務所



▲スタッフ手作りの標語



▲「心と身体の相談に応じます！」



◀湯布院事務所は「湯布院健康温泉館」施設内にあります

● お問い合わせは、各地域の地域包括支援センター、  
または由布市役所保険課介護保険係へ。

由布市地域包括支援センター 挾間事務所

由布市挾間町向原16番地(由布市挾間老人福祉センター内)

☎097-583-6850

由布市地域包括支援センター 庄内事務所

由布市庄内町庄内原365番地1(ほのぼのプラザ内)

☎097-582-0106

由布市地域包括支援センター 湯布院事務所

由布市湯布院町川上2863番地(由布市湯布院健康温泉館)

☎0977-85-4700

※介護保険制度の改正については12ページを参照

## 由布市のまちづくり

# 市政懇談会(地域座談会)を開催します

あなたのご意見  
お待ちしております



現在、市では広聴事業の一環として、市政懇談会を開催しています。  
懇談会では市長が旧3町合併後の「由布市のまちづくり」ビジョンをご紹介しますとともに、市民の皆さんからまちづくりに対するご意見をお伺いします。ぜひ、この機会に皆さんのご意見をお聴かせください。

	月 日	時 間	地域・校区(地区)	対象自治区	懇談会場
第10回	6月6日(火)	午後7時～ 午後8時30分	湯布院地域 塚原	塚 原	塚原公民館

※お問い合わせは総合政策課広報広聴係(Tel.097-582-1111内線222)まで。

※その他の地域・校区(地区)につきましては、随時市報やホームページ、また地区内班回覧等でお知らせします。

# チャレンジ！ おおいた国体

## 由布市実行委員会発足

3月28日、由布市役所庄内庁舎大会議室において、2008年(平成20年)9月に開催される第63回国民体育大会「チャレンジ！ おおいた国体由布市実行委員会」設立総会・第1回総会が開催されました。市長を実行委員会会長として各分野の代表83人顧問に県議会議員、参与として市議会議員の方々をメンバーとしています。

ここ由布市においては、アーチェリー・ゴルフ(少年の部)・ライフル射撃・銃剣道・ラグビーフットボール(少年の部)が開催されます。

第63回国民体育大会チャレンジ！ おおいた国体は「ここから未来へ新たな一歩」のスローガンの下、大分の地に集い、競い、出会い、交流し、夢と感動の舞台はみんなが主役であり未来に向かって新たな一歩を踏み出すこととされています。

実行委員会では、大会を由布市らしい、心に残る素晴らしいものにするため、市民の皆さんにいろいろな方法で参加、協力をお願いいたします。

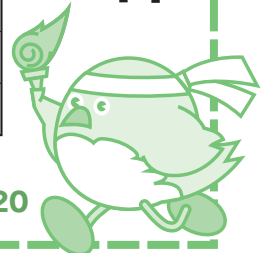


### ●由布市開催種目の日程と会場

開 催 種 目	日 程	会 場
アーチェリー競技	平成20年 9月28日～30日	大分県消防学校グラウンド
ゴルフ競技(少年の部)	平成20年 9月11日～13日	大分サニーヒルゴルフ倶楽部
ライフル射撃競技 (CPを除く)	平成20年10月 3日～ 6日	県立庄内屋内競技場 由布市立東庄内小学校体育館
銃剣道競技	平成20年 9月28日～30日	由布市立湯布院中学校体育館
ラグビーフットボール競技(少年の部)	平成20年10月 3日～ 7日	湯布院スポーツセンター第2球技場

### ●チャレンジ！ おおいた国体 由布市実行委員会

事務局 由布市役所総務部国体準備室(庄内庁舎3F) ☎097-582-1111 内線310・320





# 寄付・寄贈をいただきました

4月17日、湯布院地域で旅館

経営者の津久美英一さんより、由布市へ300万円の寄付をいただきました。「子ども達是由布市の宝。健やかな成長に役立ててほしい」と津久美さんは、これまで旧湯布院町時代から寄付をされてきました。首藤市長が「大切なお金を未来ある子ども達のために生かしたい」とお礼を述べました。



3月29日、湯布院ロータリー

クラブが「青少年の健全育成に役立ててほしい」と児童書(10万円相当)を清永教育長に手渡しました。同クラブからは、平成15年より寄贈を受け、今回で計253冊になりました。

湯布院公民館図書室では「ロータリー文庫」を設置しており、多くの子ども達が利用しています。



## 2人体制でがんばります!



▲那須さん(右)と池田さん

この4月より、市役所農政課の嘱託指導専門員が2人体制となりました。那須吉之専門員は旧挾間町役場勤めから通算8年目。池田輝政専門員は旧湯布院農業総合指導センター勤めから通算6年目。共に野菜・花きや稲を専門分野として、由布市の農業振興に一役買っています。

# 農林産物のインシシ被害に困っていませんか? 電気柵設置費の一部を補助します。

インシシによる農林産物への被害を防止するために、電気柵を設置する農業者に対し、設置する経費を県と市が補助します。希望者は申し込みをしてください。なお、申込者多数の場合は、抽選により決定します。

### ●補助対象

由布市に住所があり、今年度購入予定の人。

電気柵1セット(1,000m以上設置し66,000円以上のこと)の設置費2/3を補助します(補助額は44,000円)。

※募集枠は35基の予定です。抽選は過去に補助を受けていない新規申込者を優先し、募集枠に達しなかった場合は、随時受け付け(先着順)を行います。募集枠に達し次第締め切ります。

### ●受付期間

6月1日(木)～6月23日(金)

### ●申込方法

左記窓口へ直接または電話で申し込んでください。

挾間地域・農政課 ☎097-583-1111 内線1348

湯布院地域・市民サービス課 ☎097-784-1311 内線3255

庄内地域・市民サービス課 ☎097-582-1111 内線118



## 「人権・同和対策問題に関する意識調査」ご協力をお願いします

由布市では、「いのちの循環を大切にすまち」の理念のもと、人にやさしいまち、一人ひとりの生き方や価値観が尊重される地域づくりを目指しています。

今回の調査は、人にやさしい行政のあり方や、一人ひとりの個性や価値観を認め合う地域のあり方など、これからの施策に反映するために行うもので、由布市民を対象に約2,800人を無作為に抽出させていただきます。該当者には「調査表」を直接郵便により送付しておりますのでご協力をお願いします。

なお、調査結果については、後日その概要を市報にてお知らせする予定です。

◆調査表発送日 5月上旬

◆返送日 5月21日(日)までに返送用封筒に入れて投函をお願いします。

◆問い合わせ 人権・同和対策課(☎097-582-1111 内線307・308)

# 由布コミュニティ(地域の底力再生)事業 モデル地区募集について

地域自治は、「地域のことは地域で決める」、「地域の課題は地域の力で解決する」ことが基本になります。由布コミュニティ(地域の底力再生)事業は、地域コミュニティを作り上げ、地域コミュニティを構築するきっかけづくりとして、地域で行う自主的な事業を支援する制度です。ぜひ、あなたの地域でもアイデアあふれる地域計画を考え、実施してみませんか。

- ◆募集地区 挾間・庄内・湯布院地域から各2地区。1地区の規模は行政区、小学校区等の単位とし、200〜500世帯とする。
- ◆募集期限 6月9日(金)
- ◆応募方法 総合政策課、各振興局地域振興課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。
- ◆支援内容 1地区30万円の補助金
- ◆問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1111 (内線222・227)



## 県道田野庄内線の通行禁止について

県道田野庄内線の一部区間が道路改良工事のため、全面通行止めとなります。

期間 5月8日(月)〜9月29日(金)の終日

区間 由布市庄内町野畑(延長1.203m)



## 子どもたちの活動をサポートしませんか?

由布市教育委員会では、子どもたちが体験活動などを行う際にお手伝いしてくださる地域の方々を募集しています。

### ①様々な知識や技術を持たれている方

昔の遊び、竹細工、木工、郷土料理、家庭料理、伝統芸能、読み聞かせ、ふるさとの歴史、山野草、野外活動、川遊び他、子どもたちが体験できる活動についての知識や技術を持たれている方を募集しています。

### ②子どもたちの活動を見守る「見守りサポーター」

子どもたちに今求められているのは、多くの人とふれあうことです。以前の子どもたちは、地域の中での遊びや集団行動の中で、様々な社会的ルールや能力を身につけていました。しかし、現在は少子化やテレビゲームの普及により、集団で活動するということが少なくなっています。また地域の中でも、「近所の子の顔を知らない」「あいさつをしても返ってこない」など、大人と子どもの関わりも希薄になっています。地域の子どもたちが安全に安心して健やかに育っていけるように、子どもたちと一緒に活動へ参加して、ふれあいながら見守ってくれる方を募集しています。



## 問い合わせ

はさま町民情報室「未来クラブ」 ☎097-583-1089  
庄内公民館 ☎097-582-0214  
湯布院青少年ボランティアサポートセンター ☎0977-84-2604  
由布市生涯学習課 ☎0977-84-3111 内線234・235

### 生涯学習課からおわびと訂正

先日、全戸配布しました「まなびの情報誌」の、挾間公民館(6ページ)に掲載されている施設の使用料について、「夜間研修室 午前9時から午後5時まで 時間あたり21円」となっていますが、正しくは「1時間あたり210円」です。また、5ページに掲載されている湯平地区公民館の開館時間は平日17時まで、土・日・祝日は閉館です。訂正することにも関わらずお詫言申し上げます。

# 18年度国民健康保険税の税率等が決まりました

合併をして、由布市としては資産割率を廃止し、賦課方式を3方式に統一しました。平等割額、均等割額につきましては、医療分・介護分とも統一し、所得割率につきましては、介護分は統一しましたが、医療分につきましては、各地域医療費の動向を考慮しながら急激な負担増とならないように20年度までに統一を図ることとしています。40歳から64歳の人がいない世帯は左記の[A]、いる世帯は[A]+[B]が年間保険税額になります。

均一課税	【18年度】		【現行】	
	<b>挟間地域</b> 所得割率……11.0% 資産割率……—% 平等割額…21,000円 均等割額…25,000円		<b>挟間地域</b> 所得割率……11.0% 資産割率……—% 平等割額…23,000円 均等割額…26,000円	
	<b>庄内地域</b> 所得割率……9.9% 資産割率……—% 平等割額…21,000円 均等割額…25,000円		<b>庄内地域</b> 所得割率……9.0% 資産割率……15.0% 平等割額…23,000円 均等割額…19,000円	
	<b>湯布院地域</b> 所得割率……9.0% 資産割率……—% 平等割額…21,000円 均等割額…25,000円		<b>湯布院地域</b> 所得割率……7.3% 資産割率……25.0% 平等割額…27,000円 均等割額…24,000円	

所得割率を20年度までに統一

均一課税	【現行】	
	<b>由布市</b> 所得割率……1.6% 資産割率……—% 平等割額…3,500円 均等割額…5,500円	
	<b>庄内地域</b> 所得割率……1.2% 資産割率……1.0% 平等割額…3,500円 均等割額…5,000円	
	<b>湯布院地域</b> 所得割率……1.7% 資産割率……2.0% 平等割額…3,000円 均等割額…4,000円	

## ● 保険税の納期限は？

18年度から国民健康保険税の納期が変わりました。6月末を第1期とし、翌年3月末までの10回で納入することとなります（ただし、12月末は同月25日が末日となります）。



## ● 変わったところ

- 挟間地域：第6期の納期は12月25日となります。
- 庄内地域：前年どおりです。
- 湯布院地域：従来は4月から翌年2月までの11回で納入していただいておりますが、18年度からは、6月を第1期とし、翌年3月までの10回で納入していただくこととなります。

## ● 国民健康保険係からのお知らせ

18年度から国民健康保険被保険者証が1世帯に1枚から、1人に1枚のカード様式の保険証が交付されました。紙質のため汚れたり字が薄かったりして見えにくい場合には、湯布院庁舎保険課、挟間・庄内庁舎の市民サービス課で再交付いたしますので、お申し出ください。

## 男池園地が

## リニューアル

昨年夏の集中豪雨で男池おいけに通じる橋が流されるなど大きな被害を受けた庄内町阿蘇野の「男池園地」が、高齢者等にやさしくリニューアルしました。

県と由布市が改修工事を実施したもので、園地入り口の階段をスロープにし、橋の位置を移動したことで、段差なしで男池まで行けるようになりました。また、木道部分はすべて木チップ舗装にし、環境にもやさしい配慮がされています。



▲車いすでも男池まで行くことができます

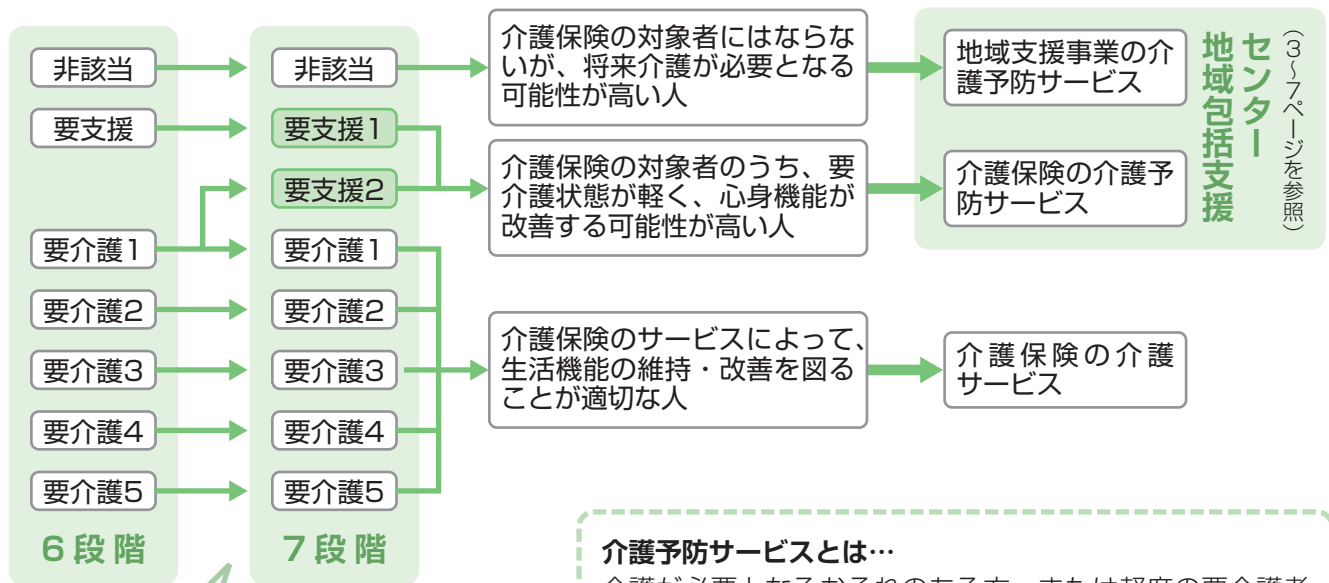


# 4月から介護保険制度が変わりました

平成12年度より始まった介護保険制度は、制度の持続可能性を高めしていくため、18年度から新しい枠組みでスタートすることとなりました。この制度改正の主要なもの1つに「予防重視型システムへの転換」があります。これは「明るく活力ある超高齢社会」を目指し、できるかぎり介護が必要とならないように、また、必要となってもそれ以上重度化しないようにする取り組みです。

## 要介護認定区分が変わりました

要介護状態の方が悪化しないように、新たに「介護予防」の観点から要介護1相当の人を、心身の機能の維持・改善の可能性を審査し、「要介護1」と「要支援2」に分けます。これまでの要支援に該当する人は、要支援1となります。要支援1・2と認定された人の介護予防サービス計画は地域包括支援センターが作成します。



これまでの要介護度1に該当する人は、心身の状態によって要支援2と要介護1に分かれます。これまでの要支援に該当する人は、要支援1となります。

**介護予防サービスとは…**  
 介護が必要となるおそれのある方、または軽度の要介護者に心身の維持・改善が見込めるよう、既存のサービス内容の見直しに加え、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能メニューが加えられ、要介護状態になるのを防ぐことを目的としたサービス

## 介護保険料について

### ●年金から介護保険料を納める方（特別徴収）の保険料

前年度から引き続き、年金から介護保険料を納める方は、4月・6月・8月は「仮徴収」として原則2月と同じ保険料で納めます。申告した所得が確定すると、所得に応じて年額の保険料が決まり、「仮徴収」した保険料と調整をして10月・12月・2月の年金から「本徴収」が行われます。

### ●納付書により介護保険料を納める方（普通徴収）の保険料

納付書により介護保険料を納める方は、6月に納付書が届きますので由布市の各庁舎、または由布市が指定する金融機関などで納めてください。

# 障がい者福祉制度について

その1

## 身体障がい者とは

身体障害者福祉法に定める身体上の障がいがある者で、県知事から身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けている者をいいます。

## 知的障がい者とは

知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にある者をいいます（療養手帳A1、A2、B1、B2）

## 精神障がい者とは

精神分裂病、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、その他の精神疾患を有する者をいいます（精神障害者保健福祉手帳1級～3級）

## ●身体障害者手帳の申請

受付窓口 市民サービス課（挾間・庄内）

福祉事務所（湯布院）

提出書類

- ① 申請書
- ② 診断書及び所見書（指定医師の書いたもの）
- ③ 写真1枚（3カ月以内撮影のもの）

※交付まで約3週間から1カ月かかります。

## ●療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請

市民サービス課（挾間・庄内）、福祉事務所（湯布院）で申請します。市から県へ申請書を送付します。県が判定し、手帳の交付を行います。

## ●重度心身障害者医療費の支給

重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的とします（詳しくは市報4月号をご覧ください）。

## ●自立支援医療給付事業

障がいの種類や年齢により決められていた医療費（更生医療、育成医療、精神通院医療）の仕組みが一本化され、「自立支援医療費」となりました。指定の医療機関で医療負担を受けた場合、どの障がいの人も医療費の1割が原則として自己負担となります。ただし、所得に応じて上限が決められていて、負担が重くなりすぎないようになっています。

## ●障害者福祉券（商品券）給付事業

由布市に居住する障がい者に対し、福祉券（商品券）を給付することにより、障がい者の福祉増進を図ることを目的とします。

支給対象者 由布市に1年以上居住し、身体障害者手帳、療育

手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

支給金額 7,000円（一律）

支給時期 9月中旬

※この事業に伴い、旧3町で支給していた障害者福祉年金は廃止となりました。

問い合わせ

福祉対策課

☎0977-84-3111 内線312・317

# 由布市歯周疾患検診のご案内

由布市では歯周疾患検診を実施します。歯周疾患はむし歯とともに歯の喪失の原因となります。できるだけ早い時期に口腔状態を検査し、ケアを行うことをお勧めします。ぜひ、受診してください。

平成18年度に  
40歳・50歳  
60歳・70歳になる方へ  
大丈夫ですか？  
あなたの歯

- 対象者** 由布市内に居住する方で、40歳、50歳、60歳、70歳の方  
40歳：昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生  
50歳：昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生  
60歳：昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生  
70歳：昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生
- 実施期間** 6月1日(木)～9月30日(土)
- 自己負担金** 500円（70歳の方、生活保護世帯の方は無料）  
※生活保護世帯の方は事前に湯布院地域は福祉対策課、庄内・挾間地域は市民サービス課にお申し出ください。
- 内容** ①口腔内検査 ②歯肉の状況確認 ③歯周病予防・改善のための指導
- 実施方法** 市内の協力歯科医療機関で行います。電話で予約し、保険証など住所・生年月日がわかるものと健康手帳をご持参ください。
- 問い合わせ** 健康増進課（☎0977-84-3111内線333）

## 協力歯科医療機関

	医療機関名	電話番号
挾間	小原歯科医院	097-583-3877
	木本歯科クリニック	097-583-3385
	かわかみ歯科	097-586-3418
	吉村歯科クリニック	097-586-3081
庄内	小野歯科医院	097-582-2200
	ヒロ歯科クリニック	097-582-2222
湯布院	歯科吉村医院	0977-84-2077
	田代歯科医院	0977-85-3322
	野上歯科クリニック	0977-85-4676
	森の歯医者さん フォレストデンタルクリニック	0977-85-4747

## 歯周病とは、どんな病気



### ほとんどの大人がかかっている歯周病

35歳～44歳の人ではおよそ85%、45歳～54歳の人では90%の人が、歯周病にかかっています。つまり、ほとんどの大人が程度の差はあっても、歯周病にかかっているといっても過言ではありません（厚生労働省歯科疾患実態調査1999年より）

### 歯周病は、歯を失う大きな原因のひとつです

歯を失う原因の1位はむし歯ですが、歯周病もむし歯の次に歯を失う大きな原因になっています。特に40歳あたりからは、歯周病の比率が高くなっています。

思い当たりませんか  
こんなこと



歯と歯の間に、よく食べ物がはさまる。



歯がグラグラと動く感じがする。



歯ぐきが赤くはれたり、痛むことがある。



歯ぐきからウミが出ることもある。



歯を磨くときやリンゴを食べたとき、歯ぐきから出血することがある。



鏡で見ると、前よりも歯が長くなったように感じる。



歯ぐきがむずがゆい感じがする。



冷たいものを飲むと、むし歯もないのに歯ぐきがかゆい感じがする。



朝起きたとき、口が粘ついたり、妙な味がする。



口臭があり、親しい人から口が臭いと言われたことがある。

## 高齢者のよい歯のコンクール対象者募集

自薦、他薦は問いません。  
皆さんからのご応募をお待ちしています。

- 対象者 平成18年3月31日現在80歳以上（大正15年3月31日以前に生まれた人）で、自分の歯を20本以上お持ちの人
- 審査日 6月15日(木)
- 審査場所 別府県民保健福祉センター由布保健支所（由布市役所庄内庁舎隣）
- 応募期限 5月31日(水)
- 応募・問い合わせ 別府県民保健福祉センター由布保健支所「高齢者のよい歯のコンクール」係（☎097-582-0660）

# 健康カレンダー

挟間

- 5月17日(水) 1歳6カ月児健診 (13:15 挟間健康センター)
- 5月19日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 5月22日(月) 基本健康診査 (9:30 挟間健康センター)
- 5月23日(火) 基本健康診査 (9:30 挟間体育センター)
- 5月24日(水) 基本健康診査 (9:30 挟間健康センター)
- 5月26日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 5月26日(金) 基本健康診査 (13:30/17:00 挟間健康センター)
- 5月31日(水) 4~5カ月児健診 (13:15 挟間健康センター)
- 6月 6日(火) 胃がん検診 (9:00 挟間健康センター)
- 6月 7日(水) 10~11カ月児健診 (13:30 挟間健康センター)
- 6月 9日(金) 基本健康診査 (13:30/17:00 挟間健康センター)
- 6月 9日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)

庄内

- 5月15日(月) 基本健康診査 (9:30 庄内保健センター)
- 5月16日(火) 基本健康診査 (9:30 庄内体育センター)
- 5月17日(水) 基本健康診査 (9:30 庄内体育センター)
- 5月18日(木) 基本健康診査 (9:30 庄内体育センター)
- 5月19日(金) 基本健康診査 (9:30 庄内体育センター)
- 5月29日(月) 胃がん検診 (9:00 庄内体育センター)
- 6月 1日(木) 胃がん検診 (9:00 庄内体育センター)
- 6月 2日(金) 幼児健診 (13:15 庄内保健センター)
- 6月 7日(水) 基本健康診査 (9:30 庄内ゆうゆう館)
- 6月 8日(木) 基本健康診査 (10:00 ほのほの工芸館)

湯布院

- 5月15日(月) 胃がん検診 (9:00 湯平地区公民館)
- 5月18日(木) 3歳児健診 (13:00 子育て支援センター)
- 5月23日(火) 胃がん検診 (9:00 川西地区公民館)
- 5月25日(木) 4~5カ月児健診 (13:00 健康管理センター)
- 5月29日(月) 基本健康診査 (9:00 B&G海洋センター)
- 5月30日(火) 基本健康診査 (9:00 健康温泉館)
- 5月31日(水) 基本健康診査 (9:00 温湯公民館)
- 6月 1日(木) 基本健康診査 (9:00 塚原小学校体育館)
- 6月 1日(木) 基本健康診査 (13:30 コミュニティセンター)

材料 (4人分)

水	スキムミルク	大さじ 4
砂糖	水	200 cc
粉寒天	砂糖	20 g
アーモンドエッセンス	水	大さじ 2
リンゴ	アーモンドエッセンス	少々
黄桃(缶)	リンゴ	40 g
シロップ	黄桃(缶)	40 g
水	シロップ	50 cc
砂糖	水	25 g
レモン汁	砂糖	2 g
	レモン汁	小さじ 2



作り方

- 1 粉寒天に水を加え、ふやかしておく。
- 2 鍋に水と①を入れて火にかけ、温まってきたらスキムミルク、砂糖を入れて煮とかし、さらにアーモンドエッセンスを加える。
- 3 ②を型に流し、冷蔵庫で冷やし固める。
- 4 シロップの材料を混ぜ合わせ、冷蔵庫で冷やしておく。
- 5 ③がかたまったらスプーンでとりわけ果物を適当な大きさに切る。
- 6 ④をかけて果物を添える。

エネルギー.....65kcal

## 健診ではどんなことを調べるの?

### 基本健診・胸部レントゲン 内容紹介

**血液**  
赤血球・色素(ヘモグロビン)、ヘマトクリット、白血球数

**心臓**  
心電図

**肺**  
胸部レントゲン

**高血圧・動脈硬化**  
血圧測定・総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪

**痛風(男性のみ)**  
尿酸値

**65歳以上栄養改善の必要の方**  
血清アルブミン

**目**  
眼底検査

**身体測定**  
体重・肥満度・身長

**肝臓・胆のう・すい臓**  
尿糖・GOT/GPT  
γ-GTP、血糖  
ヘモグロビンA1c

**肝炎ウイルス検査**  
C型肝炎・B型肝炎

**腎臓・泌尿器**  
尿たんぱく  
尿潜血反応  
クレアチニン(血液)

**オプション(全額自己負担)**  
前立腺ガン検査・尿細胞診

※年齢により自己負担がありますので御了承下さい。

# 市長です

No. 5

文・首藤 奉文

みなさんこんにちは市長です。

由布院の

命の温もり温泉は

古き神代の時代から

子々孫々の未来まで

地域潤す宝なり

春の日に

命の温もり享受する

ここに暮らせし郷人が

途絶えぬ恵み感謝して

温泉祭り開催なり

―後略―(道中行列口上より)



▲湯布院温泉まつり開会式にて挨拶

4月23日『湯布院温泉まつり』が始まりました。まずは、この豊富な温泉に感謝する「献湯祭」で幕が開きました。

私は以前に湯布院中学校に勤務しておりましたが、この「温泉まつり」を一度も見ることがありませんでした。部活動の練習が忙しかったからです。生徒が「先生、今日は温泉まつりがあるので、午後から見に行ってもいいですか」「何を言ってるんだ。お前たちのお祭りは県体育大会だ。その大会のフィナーレを飾るんだ。優勝する事がお前たちのお祭りだ」と言って、朝から夕方まで練習をしていました。

そんな私が、今回は主催者となってあいさつをさせていただきます。祭りには自衛隊音楽隊の演奏を先頭に、キャンペーンレディと私の乗ったオープンカー、次に役員、来賓の乗った辻馬車、そして各自治区の仮装に趣向をこらした道中行列と続きます。風のハルカあり、マツケンサンバありと楽しい行列です。そのあとは抱腹絶倒、若者男女によるお湯を桶に入れて担ぐ「お湯かきレース」や「子供神楽」「ゆふいん大喜利」、最後は「ゆふいん源流太鼓」です。この源流太鼓に私は体がしびれるほど感動致しました。観客全員が身動きひとつせず太鼓と一体となりました。

私はこんな楽しい祭りを由布市民全員に見せたいと強く思います。『湯布院温泉まつり』、『湯平温泉まつり』、庄内の『神楽祭り』、挾間の『さちよくれ祭り』などなど、これらの祭りは市民全員参加の祭りにはしたいものです。それぞれの地区の皆さんが一番大切に行っているもの、心から楽しみとしているものをお互いに理解し合えたらすばらしいですね。そこから市民の融和が始まると思います。

既に市内の多くの団体も、もう合併したのだから一つにならなくてはと合併や統合をすすめてきています。由布市の発展には皆さんの一体感こそが必要だと思っています。私も職員と共に由布市の発展を目指して頑張ります。よろしく！

## 今月の税

- 軽自動車税 1期分
- 入湯税 5月期分(4月分)

納期限 平成18年5月31日(水)

## 地買地消

買い物は  
市内商店でしましょう



## 休日在宅当番医

### ● 内科・外科医

5/14 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾間)

☎ 097-583-8050

5/21 足立クリニック(湯布院)

☎ 0977-28-2226

5/28 何松内科循環器科(挾間)

☎ 097-583-1131

6/ 4 森整形外科医院(挾間)

☎ 097-583-3077

6/11 岩男病院(湯布院)

☎ 0977-84-3101

### ● 歯科医

6/11 フォレストデンタルクリニック(湯布院)

☎ 0977-85-4747





## キ★ラ★リ★編★集

過ごしやすい季節となりました。この号が発行時はゴールデンウィークも終わっていますが、皆さんはどちらに行かれましたか？ウンザリするのが車の渋滞。行楽地を歩く時間より、車中の時間が多いくらいで、バタバタと時間に追われ、一体何のために行ったかわからないこともしばしば…。また、どこの行楽地も人が多く、人混みに酔いそうです。車中での時間の過ごし方もひと工夫必要。

◆人が多いとわかっていながら出かけてしまう…1年に一度のゴールデンウィークは、お出かけ気分に戻り立てられます。有意義で心身共にリフレッシュしたいものです。

(こ)

気にはなっていたものの、なかなか行かなかった歯医者。ほっといたせいか奥歯がズキズキと痛み出し、重い腰をあげてやっと歯医者に通うようになりました。先日も、親知らずを1本抜歯。何度もはえ替わってくれるものなら、うれしいんですが…。果たして80歳のときに自分の歯が何本残っているのでしょうか？おいしいものを食べるにも歯は重要。やはり自分の歯で、素材の感触を味わいながら食べたいものです。

今月号の14ページには歯周病について掲載されています。皆さんも歯周病に思い当たりませんか？早めの予防を心がけて、80歳で20本を目指したいですね。

(ゆ)



ゆふ  
UFU

2006  
MAY  
Vol.8

City情報広場



**まちのスポットライト**  
ハッピーバースデー／さわやかキッズ  
**まちかどズームアップ**  
DEAR 図書館だより  
由布市文化財探訪  
**みんなのひろば**

PH:「由布市をしっかりPRします!!」  
由布市キャンペーンレディーの加藤さん(右)と  
山本さん(後半4ページ参照)

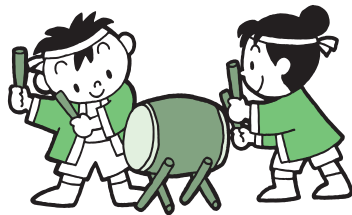


▲4月23日の「湯布院温泉まつり」にて



## 日本太鼓ジュニアコンクール 文部科学大臣賞に輝く

ゆふいん源流少年隊



◀ 師匠として指導に当たる、「ゆふいん源流太鼓」リーダーの長谷川さん

# まちの スポットライト

vol.7

このコーナーは  
「元気な人とまち」を応援するために  
シリーズで掲載しています。

「ゆふいん源流少年隊」は平成9年に結成。兄貴分の「ゆふいん源流太鼓」のリーダー・長谷川義さんらメンバーが指導に当たっています。現在、同少年隊は小学6年生から高校3年生までの10名で構成。毎週金曜日の午後7時から練習しています。

3月19日、「太鼓の甲子園」と言われる日本太鼓ジュニアコンクール（日本太鼓連盟主催）が長野県松本市で開催。同少年隊は県代表として出場し、準優勝に当たる文部科学大臣賞を受賞しました。過去にも4回出場しており、平成13年には優勝に輝くなど、すべてが3位以内となっています。

「基本の打ちをしっかりとさせ、チームワークを大事に」とメンバー間の息の合う鼓動は、聴く者を変えてくれます。4月23日の「湯布院温泉まつり」の舞台では、そのエネルギッシュな打ちと心に響く音を披露。観客からも割れんばかりの拍手が贈られていました。

同少年隊では「両親を大切に」「あいさつを忘れずに」などをモットーとし、メンバーは太鼓の練習を通じて礼節の重要さも学んでいます。

結成当初からのメンバー・三ヶ尻香さんは「コンクールの結果はうれしい。来年は優勝を狙いたい」と気合いも十分。その思いはゆふの山々にしっかりと鳴り響いているようです。

なお、現在メンバーを募集中とのこと。





スポーツにがんばる  
子どもたちを紹介します



由布さわやかキッズ⑦

今の自分よりも強く

## 空真館 挟間道場

「だれでもできる空手、生涯続けられる空手」をモットーに活動を行っている武道総合空手「空真館」の挟間道場。現在、35人の子どもたちが稽古に励んでいます。

道場では、「型」や「組み手」などの基本技を中心に教えていねいに教え、ヌンチャクを取り入れた稽古も行っています。また、強さだけを競うのではなく、礼節を重んじ、人としての強さ、人間らしい優しさを第一に考えながら指導しているそうです。

7月の大会に向けての気合いも十分。二宮浩二師範の「体重をもっと前に」「気合い入れて」という声が飛ぶなか、小さな子どもたちも力強くキックミットをけていました。型の稽古では、静まりかえった体育館に、空を切る音が響き渡っていました。

三浦大輝君(小3)は「強くなって、黒帯になるまで頑張りたい」、江藤まどかさん(小2)は「ヌンチャクが楽しいです。大会で優勝したい」と抱負を話してくれました。

同道場では、毎週金曜日の午後6時から9時までさま未来館(または石城小学校)、月曜日午後7時から8時まで由布川小学校で稽古しています。4歳以上が対象となりますので、興味のある方はご自由に見学にお越しください。

問い合わせは二宮さん(☎090-3199-9050)まで。<http://kuushin-kan.vis.ne.jp>



# ハッピー5月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



しばた なごみ  
**柴田 和**ちゃん

平成17年5月3日生 挟間町挟間

和1歳のお誕生日おめでとう。いつもまわりのみんなをなごませてくれてありがとう。

うえの あやか  
**上野 彩花**ちゃん

平成17年5月6日生 挟間町古野

彩花1歳のお誕生日おめでとう。元気に育ってくれてありがとう。これからの成長も楽しみにしているよ。



あきよし かんたろう  
**秋吉 冠太郎**くん

平成17年5月9日生 湯布院町下湯平

冠太郎ちゃん、元気にたくましく、やさしく、そしてタフに育ってください。そして冠吉おじいちゃんみたいに。

さとう みさと  
**佐藤 美賢**ちゃん

平成17年5月31日生 挟間町下市

美賢ちゃん1歳のお誕生日おめでとう！パパと遊ぶことが大好きな女の子です。心やさしい、みんなに愛される女の子になってね。



お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に市役所総合政策課へ電話でお申し込みください。対象となるのは、3歳以下のお子さんで旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします。6月号掲載分は5月19日を締切とします(先着順)。

申込先 由布市総合政策課広報広聴係

☎097-582-1111 内線222

# まちかどズームアップ



## 元気なハクサイ!

挟間地域詰地区の岡義丸さん(93)宅軒下では、コンクリートの地面を突き破るように生長したハクサイが姿を現しました。自然に育ったハクサイだそうで、「肥料も何もやってないのに株が太い。こりゃあハクサイと同じく、わしも長生きするわい!」と岡さんも驚きと嬉しさがいっぱい。岡さんはこのハクサイを「ど根性ハクサイ」と名付け、種を取る予定だそうです。



## お面をかぶって絶叫

4月9日、「第8回こどもめん食い大会」が湯布院地域湯布院健康温泉館隣で開かれました。この催しは地域女性による「ゆふいんファミリー」が主催したもので、参加した子どもたちは思い思いのお面を作り、それをかぶって由布岳に向かって絶叫。声の大きさや絶叫の内容を競いました。また、「ゆふいん料理研究会」が山菜焼きうどん、地鶏汁や石垣まんじゅうなどをふるまい、子ども達は家族そろって楽しみました。



◀由布岳に向かって絶叫!



## 湯布院温泉まつり

4月23日、温泉の恵みに感謝する、「湯布院温泉まつり」が由布見通りで開かれました。開会式では今年度の「由布市キャンペーンレディー」を発表。加藤忍さん(21)＝湯布院・川南＝と山本翔子さん(18)＝庄内・畑田＝の2人がこれから由布市のPRをつとめることとなりました。また、会場では風船飛ばし、子ども神楽披露やわいわい道中行列、お湯かきレースなど楽しい催しがいっぱい。夜は、ゆふいん源流太鼓など市内外の5団体による太鼓ステージもあり、楽しい1日となりました。



▲笑いを誘った、お湯かきレース



▲あでやかな、わいわい道中行列



▶腰に手!



◀観客を魅了した「ゆふいん源流太鼓」



▲神楽のステージもありました



▲「マツケンサンバ」でしっかりアピール



## 協働 地域研修会

4月20日、大分県企画振興部主催による「NPOとの協働推進のための地域研修会」が、県中西部農業共済組合大分支所で開かれました。講師にはIIHOE「人と組織と地球のための国際研究所」の川北秀人代表を招き、「NPOのネットワーク力を高める」をテーマに講演しました。市関係者、商工会、市内各種団体代表など約70名が参加。「企業も社会的責任を負う時代」「どんな事業をするかよりも、制度・事業の協働が必要」といった内容に聴き入っていました。

## 講演 花いっぱいでおもてなし

花いっぱいのまちづくり講演会が4月20日、ほのぼの工芸館で行われました。庄内花いっぱい会のアドバイザーで、去年の岡山国体で花のボランティアを指導された柴田映昭さんが、国体における花の演出や取り組みについて事例を交えて講演。また、コスモスやペチュニアなど身近な花の栽培管理、上手な苗の選び方などの話に、参加者は熱心に聞き入っていました。



## 笑顔 子どもたちが本を読むきっかけを!

「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」キャラバンカーが4月23日、庄内公民館にやってきました。絵本の絵が一面に描かれたキャラバンカーの扉を開くと、たくさんの児童書が展示されていて、子どもたちは「絵本の部屋」に大喜び。また、おはなし隊と読み聞かせボランティア「秋桜の会」の皆さんによる、指遊びや絵本の読み聞かせなども行われ、親子で絵本の世界を楽しみました。

## 伝統 庄内神楽定期公演始まる

今年で15年目を迎えた庄内神楽定期公演が4月15日、庄内総合運動公園神楽殿で行われました。今年のトップを飾ったのは、樺木神楽座と大龍神楽座。「綱伐」「大蛇退治」など5番を勇壮に舞い、小雨のなか訪れた観客を魅了しました。

定期公演は、10月まで毎月第3土曜日（8月は第2土曜日）の午後6時から、同神楽殿で各神楽座が持ち回りで行われます。



▲エアーテントで雨の日もゆったりと

図書館だより — Vol.8

# DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/  
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



後藤 榎根 童謡詩集  
「月夜の棉畑」より



蛙はますます  
こゑを研ぐ

月はますます  
高く澄み

聴いてゐる  
ちいっとちいっと

蛙はますます  
鳴いてゐる

月はますます  
冴えてくる

月に鳴く蛙

\* 後藤榎根は、由布市挾間町出身の童謡作家です。

## シリーズ 後藤榎根 人と作品②

このシリーズでは後藤榎根の持つ五つの顔がどのようなものであったか、作品や業績を紹介するとともに後藤榎根の全体像を描いてみようと思います。今回は「詩人・後藤榎根」を紹介します。

- 作品 大正12年(15歳) 童謡誌「ふたば」・童謡誌「青い鳥」  
大正13年(16歳) 童謡誌「空の羊」・詩誌「懸巢」(後「プリムラ」)  
昭和2年(19歳) 郷土童謡詩人会の機関誌「童謡詩人」創刊  
昭和3年(20歳) 民謡・童謡集「青雀集」  
昭和4年(21歳) 童謡集「月明集」  
昭和5年(22歳) 「1930年版年刊新興童謡集」  
昭和6年(23歳) 詩集「薄日詩帖」  
昭和16年(33歳) 童謡集「月夜の棉畑」

小学生の頃から榎根の詩は「大分新聞」の児童詩欄にしばしば掲載されました。19歳の年に同人誌「童謡詩人」を創刊し、2年後の昭和4年には全国の童謡作家に呼びかけ「新興日本童謡詩人会」を結成しました。

一時期、日本の童謡界の中心的役割を果たしました。

## 魔法の国へのパスポート

4月23日(日)～5月12日(金)は子どもの読書週間です。楽しい本を開いて、さあ、親子で魔法の国へ行ってみませんか？



## 5月のテーマ展示「家族」

ゴールデンウィーク、子どもの日と家族で過ごす機会の多い月。家族って何？改めて考えてみては？

## 5月のミニ展示「つる工芸」

砥綿 靖子さん

暖かく、力強く…つるで編んだ小品をお楽しみください。



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休館日



おはなし会



挾間 5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休館日



ハンコン休書日



湯布院図書館からお知らせ  
5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休室日



庄内図書館からお知らせ  
5月のカレンダー





# 由布市文化財探訪 その4

今回は庄内町<sup>まだがわ</sup>の間田川にかかる「県指定文化財オダニの車橋」を紹介します。

国道210号を、挾間から庄内へ向かい樅木トンネルを過ぎて、200メートル先を右折すると阿南橋にです。この右下に見えるのが「オダニの車橋」です。

オダニの車橋(写真左)は、江戸時代の終わり1848年(嘉永元年)9月に、地元の庄屋三重野善治が、府内藩に年貢米を運ぶために架けたといわれています。車橋は、長さが12.6m、幅3.2mのアーチ式石橋で、美しい姿を川面に映しています。橋の下は現在、樅木ダムの水がゆったりと漂っています。橋の欄干に当たる部分の石は、橋面に突き出した、むね石の上にすえつけられ橋面を広くする工夫がされています。

車橋の架かるこの道は、湯平・庄内から挾間、大分の府内<sup>おうかん</sup>に出る重要な道路(往還)でした。橋の出来る以前は、間田川の谷に降り、再び谷を登るという難所で、

米を背負った馬が谷川へ降りるとき、転んでけがをしたり死んだりする危険な場所でした。しかし、橋が出来てからは、安全に川を渡ることが出来るようになりました。

今でもこのなごりで、橋への降り口には、安全祈願の石像(写真中)がまつられています。

## 阿南橋(あなんばし)(写真右)

オダニの車橋のすぐ上には明治28年4月に造られた長さ28mの阿南橋がかかっています。

阿南橋もオダニの車橋と同様に美しい石橋です。近くに産出するスガメ石で造られ、橋の横に見える壁石は、四角な石を積み重ねていく「布積み」の技法で県内では第1号です。壁石の両側に4カ所の水抜き穴がつられており、石工は東庄内村の渡邊音五郎と言われていました。橋の名は、当時の村の名前をとって「阿南橋」と名づけられました。



間田川にかかるオダニの車橋



▲石像



▲阿南橋

### ●資料館からのお知らせ 「資料館、蔵出し企画展!!」

5月10日から7月10日まで、日ごろ常設していない、資料館の所蔵品を展示します。ぜひお越しください。

### ●次回紹介は……

国指定天然記念物 大杵社の大杉です。お楽しみに!

### 問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内233)

生涯学習課からおわび

4月号「文化財探訪」の中で、「建長寺」とあるのは正しくは「建仁寺」、「石室禅玖(いしむろぜんきゅう)」とあるのは正しくは(せきしつぜんきゅう)でした。おわびして訂正いたします。

HOT LINE

# みんなのひろば

由布市総合政策課  
☎097-582-1111 内線222

## 試験

### 大分県職員採用試験(上級・医療免許資格職I)

**種類** ①上級(行政、教育事務、警察事務、心理、建築、化学、農業、畜産、水産、総合土木) ②医療免許資格職I(薬剤師、獣医師、管理栄養士、保健師、助産師)

**資格** ①昭和52年4月2日～昭和60年4月1日までに生まれた人または昭和60年4月2日以降に生まれた人で大学卒(卒見)の人 ②薬剤師・管理栄養士/昭和52年4月2日～昭和60年4月1日までに生まれた人、獣医師/昭和48年4月2日～昭和58年4月1日までに生まれた人、保健師・助産師/昭和52年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた人 ※資格・免許等が必要ですので、受験案内で確認してください。

**試験日** 6月25日(日)

**受付期間** 5月11日(木)～5月30日(火)、インターネットの場合は、5月11日(木)～5月23日(火)

**問い合わせ** 県人事委員会事務局 (☎097-536-1111内線5200・5212)

## 相談

### 人権擁護委員の日特設相談所

**日時** 6月1日(木)午前10時～午後3時

**場所** 由布市役所庄内庁舎3階

**内容** 金銭、相続、家庭内の問題、いじめ、その他の人権問題全般

**担当者** 人権擁護委員

**問い合わせ** 大分地方法務局人権擁護課 (☎097-532-3161内線36)

## 春の行政相談週間

行政相談委員は、役所の仕事についての身近な相談窓口です。より多くの皆さんの声を行政に役立てるため、あなたの声をお聞かせください。相談は無料で秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

**日時** 5月22日(月)午前10時～午後2時

**場所** 由布市役所挾間庁舎4階委員会室

**相談員** 行政相談委員(大嶋昌子、渡邊音一、足利能彦)

### ●月例の相談所も開設しています

〈挾間〉毎月第1土曜日、午前9時～12時  
はさま未来館2階

〈庄内〉毎月18日、午前10時～午後3時  
庄内庁舎1階相談室

〈湯布院〉毎月第4木曜日、午後1時～4時  
湯布院社会福祉センター

**問い合わせ** 総務省大分行政評価事務所 (☎097-533-1100)

## 年金無料相談会

**日時と場所** 5月19日(金)庄内町商工会館、5月26日(金)湯布院町商工会館、6月9日(金)挾間町商工会館、各回とも午前10時～午後3時

**相談員** 生野基(社会保険労務士・年金コンサルタント)

**申込・問い合わせ**

庄内町商工会 (☎097-582-0094)

挾間町商工会 (☎097-582-0235)

湯布院町商工会 (☎0977-84-2445)

※事前の予約が必要です。

## 募集

### バレーボール仲間を募集

私たちは9人制のママさんバレーボールチームで、名前は「ビューティ」と言います。毎週金曜日の夜、気持ちよい汗を流しています。既婚者なら年齢を問わずだれでも参加できます。体験練習も可能ですので、練習をのぞいてみませんか。

**練習日時** 毎週金曜日(体育館が利用できる範囲)、午後8時～10時

**練習場所** 挾間体育センター

**問い合わせ** 小野文子(☎097-583-0020)、土居アイコ(☎097-583-4058)

## 剣道を通じて礼節を学び、身体を鍛えてみませんか?

全国的に青少年の剣道人口が減っていると言われていますが、由布市では各地域でのクラブや道場が地道に活動し、剣士の育成ならびに青少年健全育成に取り組んでいます。また、市剣道連盟に属し、横のつながりも深めております。興味のある子どもさんや保護者の方は、最寄りのクラブや道場にお問い合わせください。

### 【挾間地域】

#### ◆挾間少年剣道クラブ

練習場所：挾間小学校体育館

練習日：毎週月、金曜日

練習時間：18：30～20：00

お問い合わせは、挾間田さん（☎097-583-5472）まで。

#### ◆宏武館

練習場所：宏武館道場（北方）

練習日：毎週火、木曜日

練習時間：(剣道)17：45～18：45、(居合道)18：45～19：45、一般の方の剣道・居合道(体験可)もOKです。

お問い合わせは、阿部さん（☎097-583-1176、または097-582-2815）まで。

### 【庄内地域】

#### ◆庄内尚武会

練習場所：庄内公民館

練習日：毎週水曜日、第2・4土曜日

練習時間：水曜日は18：00～19：30

土曜日は19：00～20：00

お問い合わせは、森山さん（☎097-582-3616）まで。

#### ◆阿蘇野少年剣道クラブ

練習場所：阿蘇野小学校体育館

練習日：毎週土曜日

練習時間：20：00～21：30

お問い合わせは、川野さん（☎097-585-1468）まで。

### 【湯布院地域】

#### ◆竹友会

練習場所：湯布院中学武道場

(水曜日は同体育館)

練習日：毎週月、水、金曜日

練習時間：19：00～20：30

お問い合わせは、種木さん（☎0977-85-4712、または090-1518-0465）まで。



## 大分県短文学大会作品募集

部門 短歌、俳句、川柳、現代詩

応募方法 未発表の作品で短歌1首、俳句・川柳各2句、現代詩1編。専用の応募用紙に記入し、複数の部門に応募する場合は各部門ごとに応募。

応募料 1部門1,200円

受付期限 5月31日(水)

応募先 西日本新聞社大分総局「短文学大会係」  
〒870-0023 大分市長浜町2丁目12-6

※封筒表面に部門名を朱書きすること。

問い合わせ 県文化振興課文化活動支援班（☎097-536-1111内線2057）※応募方法等の詳細については、お問い合わせください。

## 教室・講習会

### 調理師試験準備講習会

日時 ①6月8日(木)～9日(金)②6月13日(火)～14日(水)、①②とも初日は午前10時30分～午後5時、2日目は午前10時30分～午後3時30分

場所 ①つるみ荘（別府市田の湯町）②大分県薬剤師会館（大分市豊饒）※駐車スペースに制限がありますので、できるだけ公共機関をご利用ください。

講習科目 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

受講資格 学校教育法第47条に規定する者（高等学校に入学することができる者）で、寄宿舎・学校・病院等の施設であって、継続して1回20食以上または1日50食以上飲食物を調理して供与する者・飲食店営業・魚介類販売業もしくは総菜製造業において2年以上調理の業務に従事した者

受講料 9,000円（教本代を含む）

持参品 筆記用具、弁当

問い合わせ 別府県民保健福祉センター由布保健支所（☎097-582-0660）

## お知らせ

### 選挙人名簿の縦覧

平成18年6月2日現在の選挙人名簿を縦覧することができます。

縦覧期間 6月3日(土)～7日(水)の毎日午前8時30分～午後5時

縦覧場所 総務課（庄内庁舎）、地域振興課（挾間庁舎・湯布院庁舎）

## 裁判所見学会

**日時** 6月6日(火)午前9時30分～12時  
**場所** 大分地方裁判所(大分市荷揚町)  
**内容** テーマ「裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～」、法定内見学など  
**募集方法** 電話申込による先着約70人  
**募集開始** 5月15日(月)から受付、平日の午前9時～午後5時  
**申込・問い合わせ** 大分地方裁判所事務局総務課庶務係(☎097-532-7161内線194)

## ハンセン病療養所入所者への補償金

国内ハンセン病療養所のみに入所されていた人に対する補償金の請求期限が迫っています。次の条件に該当する人は至急請求の手続きを行ってください。

**対象者の条件** 平成8年3月31日までに国内ハンセン病療養所に入所されていた人であって補償法施行日(平成13年6月22日)において生存されている人

**請求期限** 平成18年6月21日(水)  
 ※すでに補償金を受けられている人、ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている人は請求できません。

**問い合わせ** 県健康対策課疾病対策・危機管理班(☎097-536-1111内線2668)

## ITサポートのお知らせ

「新しくパソコンを買ったけどどうも使えない」「文章作成や表計算をしてみたいがどうすればいいのかわからない」といった方のために、無料でITサポートを行っています。由布市内に在住される方でしたらどなたでも利用できます。

**日時** 毎週水曜日、午後1時30分～3時30分  
**場所** 挾間高齢者等就業支援センター(挾間町向原)  
**内容** パソコンの操作、インターネット・電子メールの利用、基本的なソフトの利用(ワード、エクセルなど)

**注意事項** 基本的にウィンドウズのみで、パソコン初心者の方が対象です。電話での相談不可。ノートパソコンの持ち込み可。会場の都合等により時間を変更する場合がありますので、来られる前に下記に確認されてください。ご質問、トラブルの内容によってはお答えできないこともあります。

**問い合わせ** 挾間高齢者等就業支援センター内「ゆめネット挾間」(☎097-540-7992)

## 催し

### 由布高校新校名記念式典

昭和16年に大分郡中等教育の原点である庄内高等女学校として開校以来、大分上野丘高校庄内分校を経て、昭和30年に大分県立碩南高等学校、4月1日からは、由布市内唯一の県立高校として、地域に根ざした学校教育を推進するため、「大分県立由布高等学校」と改名しました。

より一層の発展を祈念し、記念式典を開催します。皆さんでお越しください。

**日時** 5月20日(土)午前10時～12時  
**内容** 式典(午前10時～)  
 アトラクション「庄内神楽(由布高校郷土芸能部)」(午前11時15分～)  
**場所** 由布高校体育館  
**問い合わせ** 由布高校(☎097-582-0244)

### 第127回湯平温泉まつり

旅館に挟まれた石畳の坂道に舞台が設けられ、芝居や踊り、稚児行列が行われます。

**日時** 5月20日(土)～21日(日)  
**場所** 湯布院・湯平温泉  
**問い合わせ** 湯平温泉観光案内所(☎0977-86-2367)

### 第9回湯布院文化記録映画祭

文化的に優れた映画を公民館で連日上映します。  
**日時** 5月26日(金)～28日(日)  
**場所** 湯布院公民館  
**問い合わせ** 市商工観光課(☎0977-84-3111)、由布院観光総合事務所(☎0977-85-4464)

### 大分県トライアル大会第6戦庄内

トライアルとはバイクレースの一つで、スピードを競うのではなくバランス感覚を競う競技です。自然の地形を使ったコースを選択一人ずつ走ります。観戦に来てレースの醍醐味を堪能してください。

**日時** 6月4日(日)  
 午前9時～午後2時  
**場所** 庄内町直野内山・坂本鉱業河川敷特設会場  
**問い合わせ** 平尾勇二(☎097-582-2360)

